

24総第1172号
平成25年2月15日

亀岡市議会議長
木曾利廣様

亀岡市長 栗山正隆

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、下記について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告します。

記

報告第1号 （仮称）亀岡市立天川文化センター改築工事請負契約
の変更について

報告第1号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、（仮称）亀岡市立天川文化センター改築工事請負契約の変更を次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

平成25年2月15日提出

亀岡市長 栗山正隆

専決第1号

専 決 処 分 書

（仮称）亀岡市立天川文化センター改築工事請負契約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成25年1月31日

亀 岡 市 長 栗 山 正 隆

工事請負契約の変更について

平成24年5月28日石村・三煌特定建設工事共同企業体との間に締結した（仮称）亀岡市立天川文化センター改築工事請負契約を下記のとおり変更する。

平成25年1月31日専決

亀岡市長 栗山正隆

記

変更に伴う請負代金増加額 金7,633,500円

(仮称) 亀岡市立天川文化センター改築工事
請負契約の変更について

平成24年5月28日石村・三煌特定建設工事共同企業体との間に締結した(仮称)亀岡市立天川文化センター改築工事請負契約について、次のとおり契約内容を変更したこと。

契約金額	変更前	金346,710,000円
	変更後	金354,343,500円